

ハローワーク もりおか



令和6年11月 No.614

～ひとりでも働く職場に労働保険～ 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

「労働保険」とは、**労災保険**(労働者災害補償保険)と**雇用保険**の総称です。

常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、**労働者を1人でも雇っている事業**は強制適用事業であり、**成立手続を行う義務**があります。

● 労働者とは？

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者のことをいいます。

● 短時間労働者(パート、アルバイト等)について

労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。

雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。

※法人の役員、同居の親族等は一定の場合を除き、労災保険・雇用保険の対象となりません。

成立手続を怠っていると？

- ① 遑って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。
- ② 労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収します。
- ③ 事業主の方のための助成金が受けられません。



【お問合わせ先】 岩手労働局 労働保険徴収室 ☎ 019-604-3003
 盛岡労働基準監督署 労災課 ☎ 019-907-9213
 ハローワーク盛岡 雇用保険適用課 ☎ 019-624-8906

- もくじ
- 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です 1
 - 「業務改善助成金」のご案内 2・3
 - 岩手県最低賃金952円・派遣労働者の最低賃金 4
 - 最近の求人求職のうごき 4

中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する 助成金を積極的に 活用しましょう。

業務改善助成金

最大
600万円を
助成

「業務改善助成金」とは

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

詳しくは、こちら

業務改善助成金

検索



■ 支給の要件

1



事業場内最低賃金の
引上げ

2



引上げ後の
賃金額の支払い

3



生産性向上に資する
機器・設備などを導入

4



解雇、賃金引下げ等の
不交付事由がない

設備投資等に
要した費用の
一部を助成

助成金 支給ま での流れ

1



交付申請書・
事業実施計画などを、
事業場がある都道府
県労働局に提出



2



交付決定後、
提出した計
画に沿って
事業実施

3



実施結果
報告書・
支給申請書を
労働局に提出



4



支給

■ 助成の概要

~Topics~

業務改善助成金は、デジタル庁が運営する補助金の電子申請システム(Jグランツ)で、24時間365日、手続きができます。

Jグランツ

検索

コース区分	引上げ額	引上げる労働者数	助成上限額(※5)	助成対象事業場	助成率		
30円コース	30円 以上	1人	30万円(60万円)	事業場内最低賃金と 地域別最低賃金の 差額が50円以内	事業場内最低賃金 900円未満(※2) 9/10		
		2~3人	50万円(90万円)				
		4~6人	70万円(100万円)				
		7人以上	100万円(120万円)				
		10人以上(※1)	120万円(130万円)				
45円コース	45円 以上	1人	45万円(80万円)		事業場内最低賃金と 地域別最低賃金の 差額が50円以内	事業場内最低賃金 900円以上950円未満(※3) 4/5(9/10)(※4)	
		2~3人	70万円(110万円)				
		4~6人	100万円(140万円)				
		7人以上	150万円(160万円)				
		10人以上(※1)	180万円				
60円コース	60円 以上	1人	60万円(110万円)			事業場内最低賃金と 地域別最低賃金の 差額が50円以内	事業場内最低賃金 950円以上 3/4(4/5)(※4)
		2~3人	90万円(160万円)				
		4~6人	150万円(190万円)				
		7人以上	230万円				
		10人以上(※1)	300万円				
90円コース	90円 以上	1人	90万円(170万円)	事業場内最低賃金と 地域別最低賃金の 差額が50円以内			事業場内最低賃金 950円以上 3/4(4/5)(※4)
		2~3人	150万円(240万円)				
		4~6人	270万円(290万円)				
		7人以上	450万円				
		10人以上(※1)	600万円				

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下の①~②のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件:事業場内最低賃金950円未満の事業場 ②物価高騰等要件:原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3ヶ月間のうち任意の1月における利益率が前年同月に比べ3%ポイント以上低下している事業者

(※2) 対象は地域別最低賃金900円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。

(※3) 対象は地域別最低賃金900円以上950円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円以上950円未満の事業場です。

(※4) 生産性要件を満たした場合、ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

(※5) () 書きの助成上限額は、事業場規模30人未満の事業場の申請を行う事業者が対象です。

相談 窓口

業務改善助成金コールセンターを開設しましたので、お気軽にお問い合わせ下さい。

電話番号 0120-366-440

受付時間
平日8:30~17:15

専門家による無料相談を実施しています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター

検索



業務改善事例 ①

セミセルフPOSレジの導入による レジ業務の効率化

企業概要／所在地：熊本県
従業員数：24人
事業：生鮮食料品小売業

課題

購入代金や釣銭の受け渡しまでをすべて従業員が行っていたため、顧客の多い時間帯でレジ待ちの行列ができる状況だった。

対応

レジ業務を効率化し、お金に直接触れずに衛生的に業務ができるように、セミセルフPOSレジを導入した。



代表者の悩み

レジの精算業務を効率化したい。



助成金を活用し、
セミセルフPOS
レジを導入



金銭の受け渡しミスがなくなり
精算が約1.5倍の速さに

さらなる工夫
各冷蔵ケースの本体電源をこまめにOFFにしたり、同業他社と比べ営業時間を短くしつつ商品を売りつくすようにしたりし、廃棄ロスや保管設備費の削減につなげている。

実施概要

商品のバーコード読み取り後の購入代金や釣銭の受け渡しを顧客が機械で行うようにしたことにより、精算時間が短縮し、同じ時間でより多くの精算処理をすることができた。

成果

レジ業務の削減によって生産性が向上し、23人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を52円引上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ

労働局の助成金担当者から聞いた

業務改善事例 ②

農薬の散布や農作物の運搬に係る 機械設備の導入による生産性向上

企業概要／所在地：高知県
従業員数：8人
事業：耕種農業

課題

農作物の栽培にあたり、手作業で屋内外の農薬散布や収穫した野菜の運搬をしていた。また、従業員は、60代以上と高齢化が進んでおり、手作業の影響で作業効率を損なっていた。

対応

ビニールハウス用と屋外用それぞれの農薬の自動散布機や、収穫物を入れたコンテナを運搬するローラーコンベアを導入した。



代表者の悩み

手作業の工程を機械化することで従業員の負担を減らしたい。



助成金を活用し、
ビニールハウス用と
屋内外それぞれの
農薬自動散布機と
収穫物を運搬する
ローラーコンベアを導入



時間給
80円
アップ

農薬散布、運搬業務の
負担が軽減された

さらなる工夫
1つの作業に係る人員も削減でき、他の業務に充てることが出来るようになった。

実施概要

自動農薬散布機とローラーコンベアの導入により、手作業で行っていた業務が機械化され、1日の作業時間が合計で約5時間削減された。

成果

機械化による作業の効率化により生産性が向上し、全従業員8人の時間給（事業場内最低賃金）を60円引き上げた。

助成金活用のきっかけ

厚生労働省等ホームページ

働き方改革 推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金

検索

岩手県 最低賃金

令和6年
10月27日から
時間額

952円

前年比
59円
UP

WEBで
確認

最低賃金に
関する
特設サイト



最低賃金 特設サイト

検索

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

派遣労働者の最低賃金

派遣元の事業場の所在地にかかわらず、
派遣先の最低賃金が保障されます！

派遣先の事業場が別の都道府県にある例

派遣元

埼玉県

最低賃金額

1,078円

派遣先

東京都

最低賃金額

1,163円

派遣先の
最低賃金が
適用

派遣先の東京都最低賃金(1,163円)が適用されます。

派遣先の事業場に特定最低賃金が適用されている例

派遣元

京都府

最低賃金額

1,058円

派遣先*

兵庫県 鉄鋼業

最低賃金額

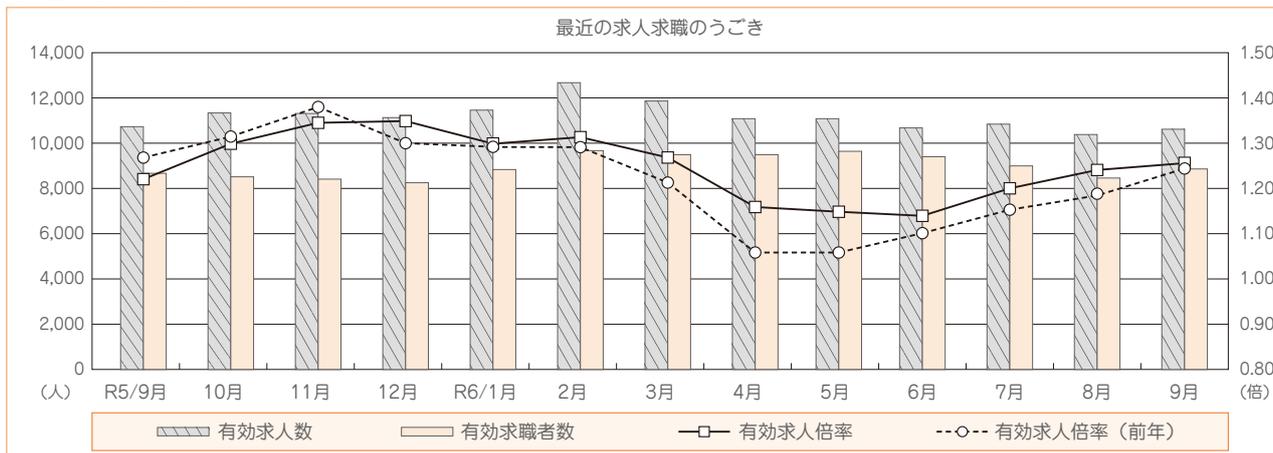
1,065円

派遣先の
特定最低賃金が
適用

派遣先の兵庫県鉄鋼業最低賃金(1,065円)が適用されます。

*金額は令和6年9月1日現在のものです。

最近の求人求職のうごき



	R5/9月	10月	11月	12月	R6/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	前年同月比
新規求人数	3,813	4,209	3,992	3,718	4,508	4,825	4,071	3,763	4,151	3,691	3,666	3,660	3,768	▲1.2%
有効求人人数	10,720	11,264	11,313	11,131	11,460	12,650	11,889	10,999	11,009	10,589	10,676	10,416	10,520	▲1.9%
新規求職者数	1,773	1,972	1,738	1,707	2,432	2,469	1,950	2,667	2,194	1,793	1,687	1,498	1,669	▲5.9%
有効求職者数	8,740	8,683	8,411	8,252	8,835	9,650	9,408	9,499	9,605	9,380	8,884	8,493	8,486	▲2.9%
新規求人倍率	2.15	2.13	2.30	2.18	1.85	1.95	2.09	1.41	1.89	2.06	2.17	2.44	2.26	0.11p
有効求人倍率	1.23	1.30	1.35	1.35	1.30	1.31	1.26	1.16	1.15	1.13	1.20	1.23	1.24	0.01p
有効求人倍率(前年)	1.27	1.31	1.38	1.30	1.29	1.29	1.22	1.07	1.07	1.10	1.15	1.19	1.23	-

ハローワーク盛岡菜園庁舎

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

開庁時間 平日 10:00~18:30

職業相談コーナーのみ 土曜日開庁 10:00~17:00

盛岡新卒応援ハローワーク(1F)

わかもの支援コーナー(1F)

TEL 019-653-8609

職業相談コーナー(2F)

TEL 019-623-4800

マザーズコーナー(2F)

TEL 019-907-0203

就職氷河期世代専門窓口(2F)

TEL 019-908-2060

職業訓練相談コーナー(2F)

TEL 019-606-2256

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号

TEL 019-624-8905

沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

TEL 0195-62-2139

滝沢市地域職業相談室

〒020-0632 滝沢市牧野林1000-1

TEL 019-687-6911



岩手労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/>

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp>